

令和3年10月1日

令和3年第3回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

目 次

ページ

I	最近の経済動向及び雇用情勢について	1
II	新型コロナウイルス感染症に係る取組状況について	7
III	地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所第二期中期目標 の策定について	27
IV	かながわスマートエネルギー計画の取組について	30
V	「中小企業制度融資」について	35
VI	第10次神奈川県職業能力開発計画（実施結果の報告）について	37

I 最近の経済動向及び雇用情勢について

1 概況

(1) 全国

月例経済報告（内閣府） 令和3年9月16日発表

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。

- ・個人消費は、弱い動きとなっている。
- ・設備投資は、持ち直している。
- ・輸出は、緩やかな増加が続いている。
- ・生産は、このところ一部に弱さがみられるものの、持ち直している。
- ・企業収益は、感染症の影響により、非製造業の一部に弱さが残るものの、持ち直している。企業の業況判断は、一部に厳しさは残るものの、持ち直しの動きがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、求人等の動きに底堅さもみられる。
- ・消費者物価は、このところ底堅さがみられる。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(2) 県内

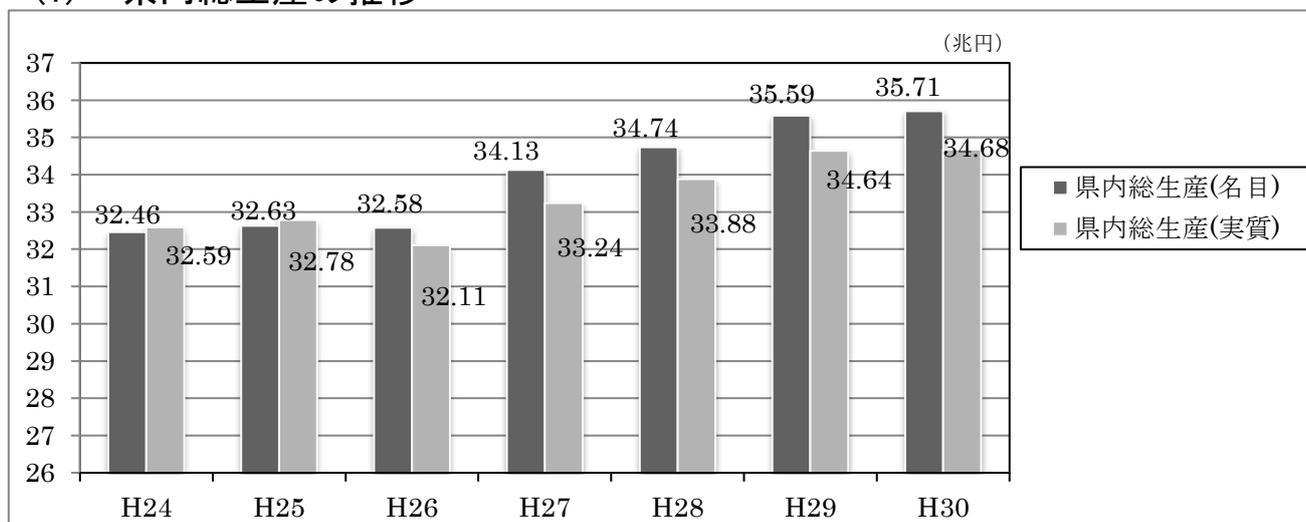
県内金融経済概況（日本銀行横浜支店） 令和3年9月15日発表

神奈川県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している。

- ・個人消費 新型コロナウイルス感染症の影響から、サービス消費を中心に下押し圧力が強く、足踏み状態となっている。
- ・設備投資 先行きに対する慎重な見方は残るものの、持ち直している。
- ・輸 出 持ち直している。
- ・生 産 持ち直しのペースが鈍化している。
- ・雇用・所得環境 新型コロナウイルス感染症の影響から、弱い動きとなっている。

2 経済動向

(1) 県内総生産の推移



資料：神奈川県「平成30年度県民経済計算」（令和3年2月26日）

(2) 日本経済の見通し

(前年度比増減率、実質)

区 分	2019年度 (実績)	2020年度 (実績見込み)	2021年度 (政府経済見通し)	2021年度 (7月試算)
国内総生産	▲0.3%	▲5.2%	4.0%	3.7%
設備投資	▲0.6%	▲8.1%	2.9%	3.8%

資料：「令和3（2021）年度 内閣府年央試算」（令和3年7月6日第10回経済財政諮問会議資料）

(3) 神奈川経済の見通し

(前年度比増減率、実質)

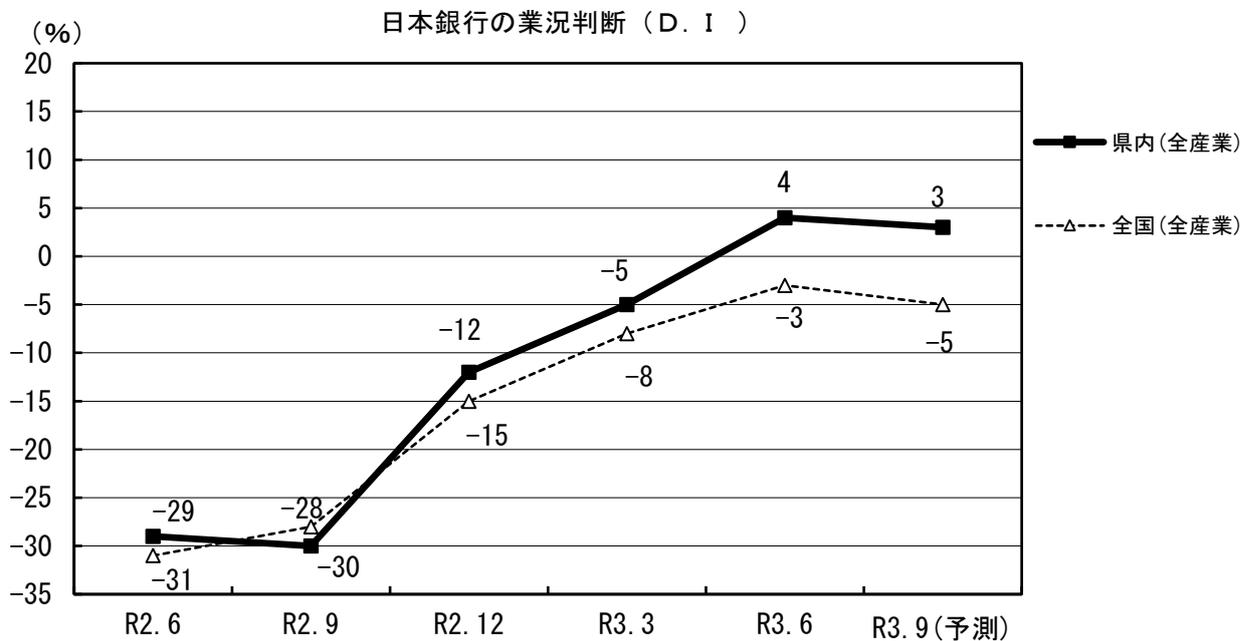
区 分	2019年度 (実績見込み)	2020年度 (実績見込み)	2021年度 (予測)	2022年度 (予測)
県内総生産	0.8%	▲7.6%	4.5%	3.5%
設備投資	2.5%	▲10.0%	4.0%	5.0%

資料：株式会社 浜銀総合研究所「2021、22年度の神奈川県内経済見通し」（令和3年7月16日発表）

3 景気動向

(1) 日本銀行

- ・ 県内の6月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和3年3月)比で 9ポイント上昇
- ・ 全国の6月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和3年3月)比で 5ポイント上昇



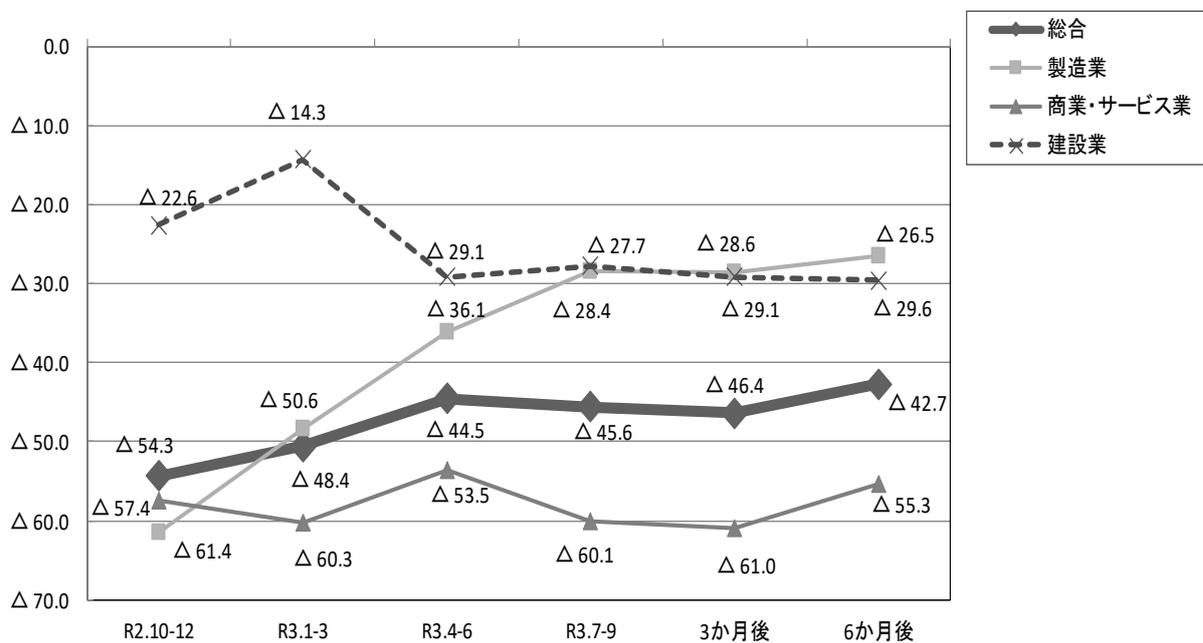
資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（令和3年7月1日）

日本銀行横浜支店「企業短期経済観測調査結果」（令和3年7月1日）

※ D. I (%)：「Diffusion Index」の略。業況判断指数(「良い」-「悪い」)の回答社数構成比。

(2) 公益財団法人 神奈川産業振興センター

県内の中小企業の今期(令和3年7月～9月期)の総合業況判断D.Iは、前期(令和3年4月～6月期)比で1.1ポイント低下



資料：公益財団法人 神奈川産業振興センター「中小企業景気動向調査」(令和3年9月)

(3) 企業倒産件数

県内の8月の倒産件数、負債総額は、ともに前月より減少

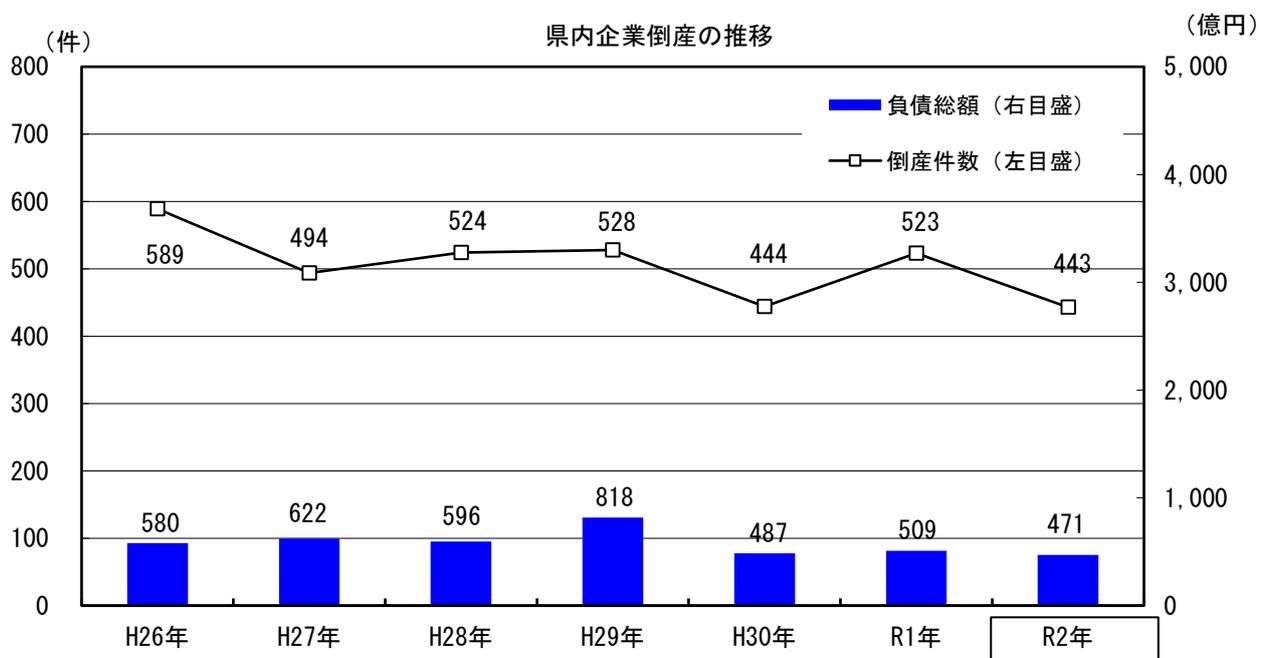
(単位：件、億円)

区 分		R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	(R2.8)	H30年	R1年	R2年
県内	件数	25	36	35	23	38	444	523	443
	負債総額	23	43	49	18	35	487	509	471
全国	件数	472	541	476	466	667	8,235	8,383	7,773
	負債総額	1,686	685	714	909	724	14,854	14,232	12,200

資料：株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」（令和3年9月8日）

”

横浜支店「神奈川県・企業倒産状況」（令和3年9月3日）



4 雇用情勢

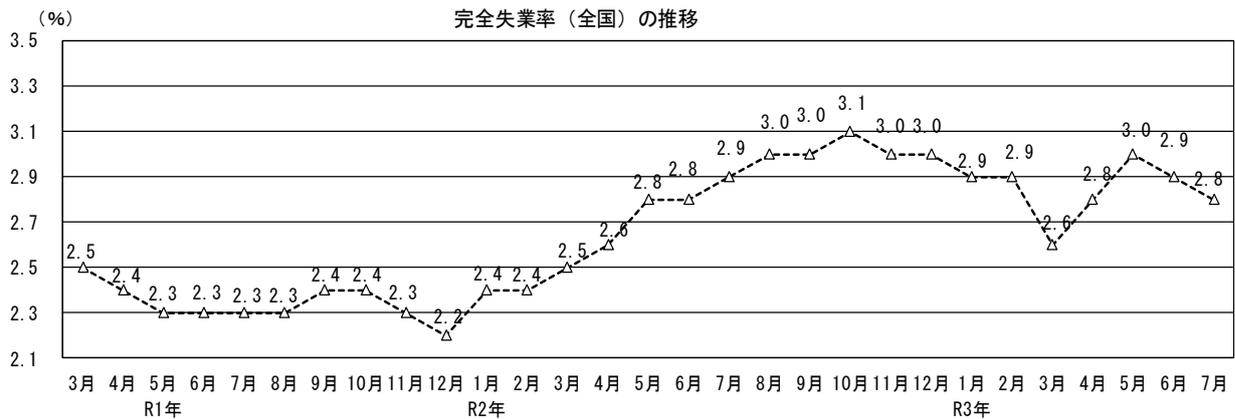
(1) 完全失業率

全国の7月の完全失業率は、2.8%で前月比で0.1ポイント低下

(単位：%)

区分	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	H30年	R1年	R2年
県内		(3.1)			2.3	2.1	2.9
全国	2.8	3.0	2.9	2.8	2.4	2.4	2.8

資料：総務省「労働力調査」（令和3年8月31日）※神奈川県の数値は、推計値（四半期平均）



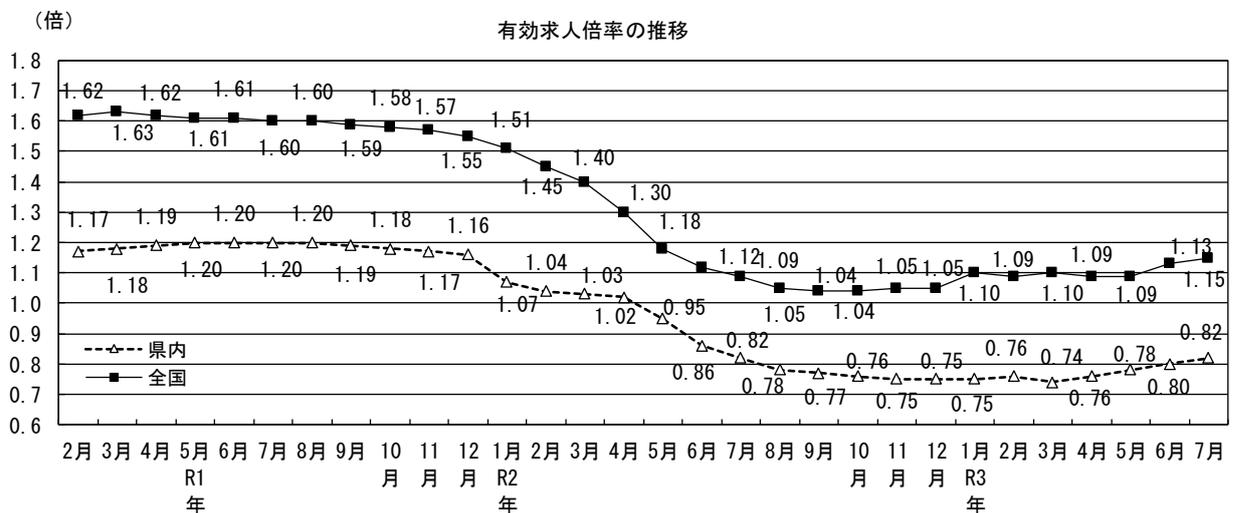
(2) 有効求人倍率

県内の7月の有効求人倍率は、0.82倍で前月比0.02ポイント上昇

(単位：倍)

区分	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	H30年	R1年	R2年
県内	0.76	0.78	0.80	0.82	1.20	1.19	0.87
全国	1.09	1.09	1.13	1.15	1.61	1.60	1.18

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（季節調整値）」（令和3年8月31日）



(3) 民間企業における障害者雇用状況

県内の令和2年6月の実雇用率は、2.13%で前年（令和元年）比では0.04ポイント上昇

区 分		H26.6	H27.6	H28.6	H29.6	H30.6	R1.6	R2.6
県内	実雇用率(%) ※1	1.75	1.82	1.87	1.92	2.01	2.09	2.13
	障害者数(人) ※2	17,946	19,033	19,925	21,040	22,801	24,105	24,910
	(実数)(人)	(14,439)	(15,600)	(16,539)	(17,621)	(18,921)	(20,160)	(21,016)
全国	実雇用率(%)	1.82	1.88	1.92	1.97	2.05	2.11	2.15
	障害者数(人)	431,226	453,134	474,374	495,795	534,770	560,609	578,292
	(実数)(人)	(344,852)	(366,353)	(386,606)	(406,981)	(437,532)	(461,811)	(479,989)

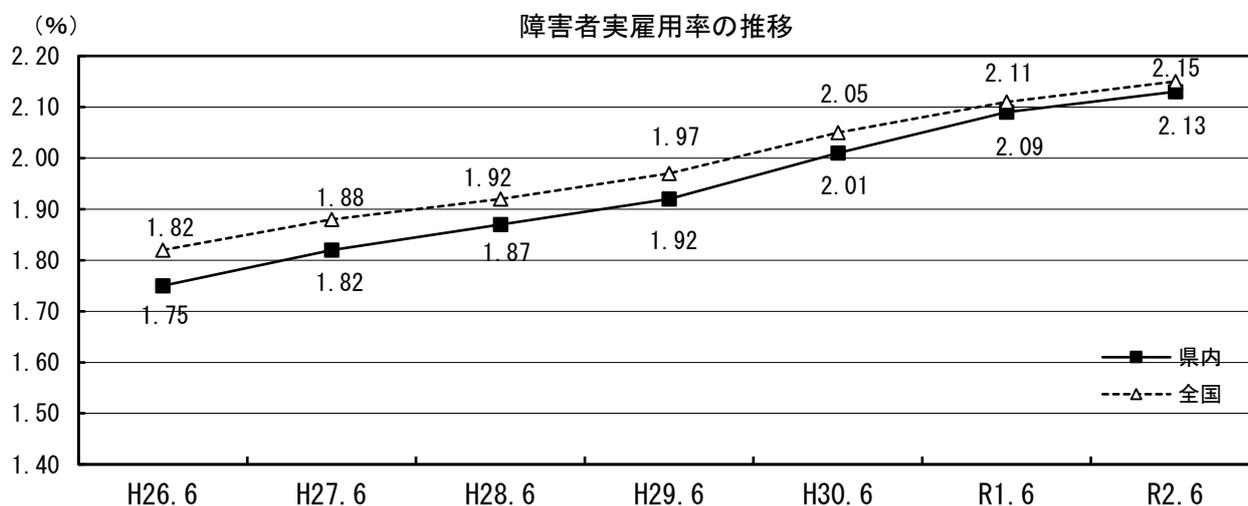
資料：神奈川県労働局 令和3年1月15日記者発表資料
厚生労働省 令和3年1月15日記者発表資料

※1 実雇用率は、企業の主たる事務所所在地で集計したものである。

※2 障害者数とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

ただし、精神障害者である短時間勤務職員であっても、次のいずれかに該当する者については、1人としてカウントしている。

- ① 平成29年6月2日以降に採用された者であること。
- ② 平成29年6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。



Ⅱ 新型コロナウイルス感染症に係る取組状況について

1 県内中小企業等に対する支援

(1) 「経営相談窓口」の設置

令和2年1月30日から、金融課、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県信用保証協会、商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会、(公社)商連かながわ及び神奈川県商店街振興組合連合会に「経営相談窓口」を設置し、経営や金融に関する相談対応を開始した。

(2) 中小企業制度融資による資金繰り支援等

令和3年4月1日から、昨年4月1日に保証料補助を拡充した「新型コロナウイルス関連融資」の保証料を従前に戻すとともに、保証料負担が軽減された「コロナ新事業展開対策融資」、「コロナ・災害対策支援融資」、「伴走支援型特別融資」、「事業再生サポート融資(感染症対応枠)」を新設した。

また、令和3年7月1日から、「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」について、信用保証料負担を更に軽減し、最大ゼロとした。

(3) 再起促進支援等

ア 中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金

県が普及している「感染防止対策取組書」に協力する中小企業者等が行う、感染症拡大防止、非対面ビジネスモデル構築、ビジネスモデル転換に取り組む経費の一部を補助する。

(ア) 感染症拡大防止・非対面ビジネスモデル構築事業

アクリル板、換気設備、加湿器等の導入や、デリバリー、テイクアウトの取組、業務効率化等に必要なIT導入などに係る経費を補助する。

(上限100万円 補助率：補助対象経費の3/4以内。工事を伴う換気設備を導入する場合は最大200万円)

<実施状況(令和3年9月27日現在)>

令和3年5月19日から令和3年6月3日まで公募を実施。

申請件数 1,909件

申請額 1,352,561千円

交付件数 361件

交付額 169,108千円

(イ) ビジネスモデル転換事業

自動車部品から福祉介護用品への転換など、ビジネスモデルの転換に係る経費を補助する。

(上限3,000万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

＜実施状況（令和3年9月27日現在）＞

令和3年5月19日から令和3年6月18日まで公募を実施。

申請件数 865件

申請額 11,206,964千円

イ 商店街等のプレミアム商品券発行に係る支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街団体等の活性化及び地域における消費を喚起するため、商店街等が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助する。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、募集時期は未定。
(上限1商店街200万円、複数商店街500万円)

ウ 新型コロナウイルス感染症拡大の収束後に向けた、ローカル5G実証環境を活用した製品・技術開発の促進

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において、令和2年度に整備したローカル5Gの実証環境を活用した技術支援により、県内企業における、IoT等の先端技術の導入、新たな製品やサービス等の開発の促進を図る。

＜実施状況＞

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所に、実証環境の整備が完了。

エ 経営資源引継・事業再編の支援

新型コロナウイルスの影響で売上が減少してしまったため、第三者への事業承継を行った際に、第三者が元々働いていた従業員を継続して雇用する場合の人件費相当分を補助する。

(上限100万円 補助率：3/4以内)

＜実施状況（令和3年9月27日現在）＞

令和3年5月10日から令和3年12月28日まで公募を実施。

申請件数 2件

申請額 2,000千円

オ ベンチャー企業に向けた事業化支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた社会課題の解決に資する、新たな製品・サービスの開発に大企業と連携して取り組むベンチャー企業に対して、必要な経費の一部を支援する。

＜実施状況＞

- ・ベンチャー企業とのオープンイノベーションに取り組む意欲のある大企業等を募集し、両者のマッチングを支援した結果、8件の連携プロジェクトを創出（4～9月）
- ・創出されたプロジェクトによる製品・サービスの開発や実証事業等の実施を支援（9～3月）

カ 県内工業製品購入促進事業

県内製造業を支援するため、令和2年度に引き続き県内の工場で製造され、一般に流通している完成された製品・商品（但し、部品・部材を除く）を購入した際の割引を支援する（かもめクーポン）。

なお、令和3年度は製品の希望小売価格等を単価3万円以上（税抜）に拡充し、実施する。

（1件当たり 割引率10%以内 上限20万円）

<実施状況>

クーポンは令和4年1月31日まで利用可能（発行は1月29日まで）

キ 新型コロナウイルスに対応する製品の性能評価サービスの実施

企業が開発した抗ウイルス製品の性能評価へのニーズに応えるため、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所殿町支所において、新型コロナウイルスに対応した性能評価サービスを実施する。

<実施状況>

令和2年12月25日から相談・申込受付を開始。

ク 県内消費喚起対策事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げが減少している県内産業を支援するため、消費者が県内の小売店・サービス事業者・飲食店等において、「かながわPay」を通じて二次元コード決済サービスで代金を支払った際、決済額の最大20%の金額に相当するポイント（1人当たり上限4,000円相当分）を消費者に還元する。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、「かながわPay」利用開始時期は未定。

<実施状況>

令和3年4月1日から8月31日まで加盟店募集。

ケ 新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットの実装に意欲的な施設に対し、ロボットの選定や導入に必要な施設環境の調整など、総合的な支援を行う。併せて得られたノウハウをモデル化し、同種施設への実装を推進する。

<実施状況>

施設への実装を目指すロボットプロジェクトを募集・採択

募集期間 7月16日から8月6日まで

応募件数 32件

採択件数 9件

コ DXプロジェクト推進事業

県内産業のDXを促進するため、データとデジタル技術を活用した新たな製品やサービスの開発プロジェクトを募集・採択の上、専門家の技術的助言や、課題解決に向けて連携する事業者とのマッチングを行うとともに、経費の一部を支援する。

＜実施状況＞

募集期間 5月17日から6月7日まで

応募件数 51件

採択件数 6件

サ 中小企業等支援給付金事業

「酒類提供の停止」要請等により、売上に大きな影響を受けている事業者を支援する。

(ア) 酒類販売事業者支援給付金

a 給付金額の加算（売上が90%以上減少の場合）

国の月次支援金の給付対象となる酒類販売事業者等に対し、7月から9月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限60万円、個人事業者は上限30万円を、県独自に加算して給付する。

b 給付金額の加算（売上が70%以上減少の場合）

※7月から9月までの期間については、売上が70%以上90%未満減少の場合

国の月次支援金の給付対象となる酒類販売事業者等に対し、4月から9月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限40万円、個人事業者は上限20万円を、県独自に加算して給付する。

c 給付金額の加算（売上が50%以上70%未満減少の場合）

国の月次支援金の給付対象となる酒類販売事業者等に対し、4月から9月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限20万円、個人事業者は上限10万円を、県独自に加算して給付する。

d 支援対象の拡大（売上が30%以上50%未満減少の場合）

国の月次支援金の給付対象とならない酒類販売事業者等に対し、4月から9月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限20万円、個人事業者は上限10万円を、県独自に支援対象を拡大して給付する。

e 支援対象の拡大（対象月及び前月の売上が2か月連続で15%以上減少の場合）

国の月次支援金の給付対象とならない酒類販売事業者等に対し、7月から9月までの期間について、対象月に対して、中小法人は上限20万円、個人事業者は上限10万円を、県独自に支援対象を拡大して給付する。

f 実施状況（令和3年9月27日現在）

(a) 令和3年4月から6月までの期間

・申請件数 329件

・給付件数 248件

- (b) 令和3年7月から9月までの期間
 - ・申請件数 35 件
 - ・給付件数 12 件
- (イ) 中小企業等支援給付金
 - a 給付金額の加算

売上が50%以上減少し、国の月次支援金の給付対象となる幅広い業種の事業者（酒類販売事業者等を除く）に対し、4月から9月までの期間について、1か月当たり、中小法人は定額5万円、個人事業者は定額2万5千円を、県独自に加算して給付する。
 - b 実施状況（令和3年9月19日現在）
 - (a) 令和3年4月から6月までの期間
 - ・申請件数 10,396 件
 - ・給付件数 7,110 件
 - (b) 令和3年7月から9月までの期間
 - ・申請件数 87 件
 - ・給付件数 45 件

(4) 雇用、労働関係の支援の実施

ア 雇用調整助成金等の周知

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者を一時的に休業させて雇用維持を図った場合に、国が休業手当や賃金等の一部を助成する雇用調整助成金等について、対象者の拡大や支給要件の緩和等の特例措置の内容を、県のホームページで周知している。

イ 経済団体への要請

県内の経済団体5団体に対し、6月23日、知事と神奈川労働局長の連名により、新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用の維持並びに新規学卒者、就職氷河期世代、若年者、障がい者、女性及び高齢者等の雇用機会の確保等を依頼するとともに、会員企業への働きかけを要請した。

ウ 労働相談の実施

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用問題の解決に向けた支援、助言等を行うため、かながわ労働センター本所及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施するとともに、同センター本所に新型コロナウイルス感染症に関連する労働相談専用ダイヤルを開設している。

また、新型コロナウイルス感染症関連の代表的な相談事例を分かりやすくまとめてホームページに掲載し、問題の解決に役立つ情報提供を行っている。

エ テレワーク導入に向けた支援

(ア) アドバイザーの派遣

在宅勤務型のテレワーク導入を希望する中小企業に対し、専門家をアドバイザーとして派遣、コンサルティング等の支援を行うこととし、7月30日から募集を開始した。

<実施状況（9月30日現在）>

申請件数 16件

(イ) テレワーク導入促進事業費補助金

中小企業へのテレワーク導入を促進し、「新しい生活様式」に沿った働き方の定着を図るため、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費などを補助対象とした「テレワーク導入促進事業費補助金」（上限40万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）を交付することとし、7月30日から申請受付を開始した。

<実施状況（9月30日現在）>

申請件数 434件

申請金額 155,140千円

交付決定数 230件

交付決定金額 81,172千円

(ウ) Webセミナーの開催

テレワークを実施する中小企業向けにセミナーをWebで開催し、定着に向けた課題の解決を図る。

オ 就労相談体制の充実

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や転職希望者のために、かながわ若者就職支援センター及びシニア・ジョブスタイル・かながわにおける就労相談体制の充実を図る。

カ 合同就職面接会及びミニ企業相談会等の実施

雇用環境が悪化する中、求人企業を開拓しながら、失業者が一度に様々な分野の企業等と面接できる機会として、合同就職面接会を通年で4回実施するとともに、ミニ企業相談会及びミニ企業面接会を県内各地で継続的に計40回開催し、失業者と人手を必要とする企業のきめ細かなマッチングを行う。

<実施状況（9月30日現在）>

4月22日からミニ企業相談会及びミニ企業面接会を20回開催。

6月17日から「かながわ合同就職面接会」を2回開催。

(5) **新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付**

昨年暮れからの営業時間短縮要請に協力いただいた飲食店等に対し交付する協力金の概要は次のとおり。

ア 第3弾

(ア) **区域**

横浜市、川崎市

(イ) **要請期間**

令和2年12月7日～12月17日

(ウ) **要請内容**

午前5時から午後10時までの時短営業

(エ) **協力金の額**

最大22万円（2万円／日）

(オ) **実施状況（令和3年9月24日現在）**

a 申請件数 10,765件（郵送5,183件、電子5,582件）

b 交付件数 10,594件

c 交付額 2,722,160千円

イ 第4弾

(ア) **区域**

横浜市、川崎市

(イ) **要請期間**

令和2年12月18日～令和3年1月11日

(ウ) **要請内容**

①12/18～1/7：午前5時から午後10時までの時短営業

②1/8～1/11：午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は午後7時まで）

(エ) **協力金の額**

最大108万円

①12/18～1/7：4万円／日

②1/8～1/11：①から継続の場合 6万円／日

②からの場合 2万円／日

(オ) **実施状況（令和3年9月24日現在）**

a 申請件数 13,490件（郵送6,130件、電子7,360件）

b 交付件数 13,336件

c 交付額 15,223,080千円

ウ 第5弾

(ア) **区域**

県内全域

(イ) **要請期間**

令和3年1月12日～2月7日

(ウ) 要請内容

午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後7時まで）

(イ) 協力金の額

最大162万円（6万円／日）

(オ) 実施状況（令和3年9月24日現在）

a 申請件数 27,429件（郵送9,686件、電子17,743件）

b 交付件数 27,008件

c 交付額 57,559,800千円

エ 第6弾

(ア) 区域

県内全域

(イ) 要請期間

令和3年2月8日～3月7日

(ウ) 要請内容

午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後7時まで）

(イ) 協力金の額

最大168万円（6万円／日）

(オ) 実施状況（令和3年9月24日現在）

a 申請件数 29,017件（郵送9,572件、電子19,445件）

b 交付件数 28,079件

c 交付額 60,958,380千円

オ 第7弾

(ア) 区域

県内全域

(イ) 要請期間

①令和3年3月8日～3月21日

②令和3年3月22日～3月31日

(ウ) 要請内容

①3/8～3/21：午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後7時まで）

②3/22～3/31：午前5時から午後9時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後8時まで）

(イ) 協力金の額

①3/8～3/21：最大84万円（6万円／日）

②3/22～3/31：最大40万円（4万円／日）

(オ) 実施状況（令和3年9月24日現在）

a 申請件数 28,652件（郵送9,252件、電子19,400件）

b 交付件数 27,955件

c 交付額 43,312,580千円

カ 第8弾

(7) 区域

県内全域

(イ) 要請期間

当初 令和3年4月1日～4月21日

変更後 令和3年4月1日～4月19日

(ウ) 要請内容

午前5時から午後9時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後8時まで）

(エ) 協力金の額

当初 最大84万円（4万円/日）

変更後 最大76万円（4万円/日）

(オ) 実施状況（令和3年9月24日現在）

a 申請件数 25,933件（郵送8,175件、電子17,758件）

b 交付件数 25,235件

c 交付額 24,513,960千円

キ 第9弾

(7) 令和3年4月20日からまん延防止等重点措置に指定された区域

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市

b 要請期間

①令和3年4月20日～4月27日

②令和3年4月28日～5月11日

c 要請内容

①4/20～4/27：午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後7時まで）

②4/28～5/11：午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は終日停止）

d 協力金の額（日額）

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

・〔中小企業＝売上高方式〕4万円～10万円

・〔大企業＝売上高減少額方式〕上限20万円（中小企業も選択可）

(イ) 令和3年4月28日からまん延防止等重点措置に指定された区域

a 区域

鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

b 要請期間

①令和3年4月20日～4月27日

②令和3年4月28日～5月11日

c 要請内容

- ① 4/20～4/27：午前5時から午後9時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後8時まで）
- ② 4/28～5/11：午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は終日停止）

d 協力金の額（日額）

- ① 4/20～4/27
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）
- ② 4/28～5/11
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 4万円～10万円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

(ウ) 上記(ア)、(イ)以外の区域

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市を除く市町村

b 要請期間

令和3年4月20日～5月11日

c 要請内容

午前5時から午後9時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後8時まで）

d 協力金の額（日額）

- 売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
- ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

ク 第10弾

(ア) まん延防止等重点措置に指定された区域

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町

b 要請期間

令和3年5月12日～5月31日

c 要請内容

- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- ・酒類の提供は終日停止
- ・カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）

d **協力金の額（日額）**

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 4万円～10万円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

※令和3年5月12日以降の協力金に係る国が示す下限額は3万円とされていたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）を活用し、特例的に最大1万円を上乗せ

(イ) **上記(ア)以外の区域**

a **区域**

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町を除く市町村

b **要請期間**

令和3年5月12日～5月31日

c **要請内容**

- ・午前5時から午後9時までの時短営業
- ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
- ・カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）

d **協力金の額（日額）**

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

(ウ) **実施状況（第9弾・第10弾の合計）（令和3年9月24日現在）**

a **申請件数** 29,594件（郵送8,668件、電子20,926件）

b **交付件数** 24,938件

c **交付額** 46,796,194千円

ケ **第11弾**

(ア) **まん延防止等重点措置に指定された区域**

a **区域**

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町

b **要請期間**

令和3年6月1日～6月20日

c **要請内容**

- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- ・酒類の提供は終日停止
- ・カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）

- d **協力金の額（日額）**
 売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 3万円～10万円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）
- (イ) **上記(ア)以外の区域**
 - a **区域**
 横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町を除く市町村
 - b **要請期間**
 令和3年6月1日～6月20日
 - c **要請内容**
 - ・午前5時から午後9時までの時短営業
 - ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
 - ・カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）
 - d **協力金の額（日額）**
 売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）
- (ウ) **実施状況（令和3年9月24日現在）**
 - a **申請件数** 28,137件（郵送8,246件、電子19,891件）
 - b **交付件数** 21,144件
 - c **交付額** 14,624,674千円

コ 第12弾

- (ア) **まん延防止等重点措置に指定された区域**
 - a **区域**
 横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市
 - b **要請期間**
 令和3年6月21日～7月11日
 - c **要請内容**
 - ・午前5時から午後8時までの時短営業
 - ・酒類の提供は午前11時から午後7時まで
 - ・カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）
 - ・酒類提供の要件は次のとおり
 - (a) 客の滞在時間は90分以内に制限・管理
 - (b) 人数制限（1組4人以内、又は同居家族に限る）
 - (c) 感染防止対策基本4項目（アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保、手指の消毒設備の設置、マスク飲食の周知等、施設の換気）の遵守
 ※上記(a)及び(b)は、酒類を提供するグループに限る

- d **協力金の額（日額）**
 売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 3万円～10万円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20万円（中小企業も選択可）
- (イ) **上記(ア)以外の区域**
 - a **区域**
 横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市を除く市町村
 - b **要請期間**
 令和3年6月21日～7月11日
 - c **要請内容**
 - ・午前5時から午後9時までの時短営業
 - ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
 - ・カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）
 - ・酒類提供の要件は次のとおり
 - (a) 客の滞在時間は90分以内に制限・管理
 - (b) 人数制限（1組4人以内、又は同居家族に限る）
 - (c) 感染防止対策基本4項目の遵守

※上記(a)及び(b)は、酒類を提供するグループに限る
 - d **協力金の額（日額）**
 売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20万円（中小企業も選択可）
- (ウ) **実施状況（令和3年9月24日現在）**
 - a **申請件数** 24,396件（郵送7,275件、電子17,121件）
 - b **交付件数** 17,489件
 - c **交付額** 11,081,437千円

サ 第13弾

- (ア) **令和3年7月12日からまん延防止等重点措置に指定された区域**
 - a **区域**
 横浜市、川崎市、相模原市、厚木市
 - b **要請期間**
 - ①令和3年7月12日～7月21日
 - ②令和3年7月22日～8月1日
 - c **要請内容**
 - ①7/12～7/21
 - ・午前5時から午後8時までの時短営業
 - ・酒類提供の終日停止（ただし、7月11日までに「マスク飲食実施店」の認証を受けている店舗又は認証の申請を行った店舗は、次の条件を満たした場合、酒類の提供を午前11時から午後7時まで可能とする。なお、7月20日までに「マスク飲食実施

店」の認証申請を行った店舗は、その認証申請を行った翌日から7月21日まで、次の条件で酒類の提供を可能とする。）

- (a) 客の滞在時間は90分以内に制限・管理
 - (b) 人数制限（1組4人以内、又は同居家族に限る）
 - (c) 「マスク飲食実施店」の認証条件を満たしていること
- ※上記(a)及び(b)は、酒類を提供するグループに限る

- ・カラオケ設備提供の終日停止
(飲食を主たる業とする店舗に限る)

② 7/22～8/1

- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- ・酒類提供の終日停止
- ・カラオケ設備提供の終日停止
(飲食を主たる業とする店舗に限る)

d 協力金の額（日額）

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 3万円～10万円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

(イ) 令和3年7月22日からまん延防止等重点措置に指定された区域

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、厚木市を除く県内全市町

b 要請期間

① 令和3年7月12日～7月21日

② 令和3年7月22日～8月1日

c 要請内容

① 7/12～7/21

- ・午前5時から午後9時までの時短営業
 - ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
(ただし、次の条件を満たした店舗に限る)
 - (a) 客の滞在時間は90分以内に制限・管理
 - (b) 人数制限（1組4人以内、又は同居家族に限る）
 - (c) 感染防止対策基本4項目の遵守
- ※上記(a)及び(b)は、酒類を提供するグループに限る
- ・カラオケ設備提供の終日停止
(飲食を主たる業とする店舗に限る)

② 7/22～8/1

- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- ・酒類提供の終日停止
- ・カラオケ設備提供の終日停止
(飲食を主たる業とする店舗に限る)

- d **協力金の額（日額）**
- ① 7/12～7/21
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
- ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20 万円（中小企業も選択可）
- ② 7/22～8/1
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
- ・〔中小企業＝売上高方式〕 3万円～10万円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20 万円（中小企業も選択可）
- (ウ) **上記(ア)及び(イ)以外の区域**
- a **区域**
清川村
- b **要請期間**
令和3年7月12日～8月1日
- c **要請内容**
- ・午前5時から午後9時までの時短営業
 - ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
（ただし、次の条件を満たした店舗に限る）
- (a) 客の滞在時間は90分以内に制限・管理
- (b) 人数制限（1組4人以内、又は同居家族に限る）
- (c) 感染防止対策基本4項目の遵守
- ※上記(a)及び(b)は、酒類を提供するグループに限る
- ・カラオケ設備提供の終日停止
（飲食を主たる業とする店舗に限る）
- d **協力金の額（日額）**
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
- ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20 万円（中小企業も選択可）
- (I) **令和3年8月2日から緊急事態措置に指定された区域**
- a **区域**
県内全域
- b **要請期間**
令和3年8月2日～8月31日
- c **要請内容**
- (a) 酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等
終日休業
- ※利用者による酒類の店内持込みを認めている飲食店を含む
 - ※酒類及びカラオケ設備の提供（利用者による酒類の店内持込みを含む）を取り止める場合を除く

- (b) 酒類又はカラオケ設備を提供しない飲食店等
午前5時から午後8時までの時短営業
- d 協力金の額（日額）
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 4万円～10万円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）
- (オ) 実施状況（第13弾先行交付）（令和3年9月24日現在）
令和3年7月20日から8月13日まで、要請期間の終了を待たずに協力金の一部を交付する「先行交付」の申請受付を実施
 - a 申請件数 13,566件（郵送5,611件、電子7,955件）
 - b 交付件数 13,295件
 - c 交付額 10,642,100千円
- (カ) 実施状況（第13弾本申請）（令和3年9月24日現在）
 - a 申請件数 20,439件（郵送5,568件、電子14,871件）
 - b 交付件数 4,523件
 - c 交付額 6,337,500千円

シ 第14弾

- (ア) 区域
県内全域
- (イ) 要請期間
令和3年9月1日～9月30日
- (ウ) 要請内容
 - a 酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等
終日休業
※利用者による酒類の店内持込みを認めている飲食店を含む
※酒類及びカラオケ設備の提供（利用者による酒類の店内持込みを含む）を取り止める場合を除く
 - b 酒類又はカラオケ設備を提供しない飲食店等
午前5時から午後8時までの時短営業
- (エ) 協力金の額（日額）
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 4万円～10万円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）
- (オ) 実施状況（第14弾先行交付）（令和3年9月24日現在）
令和3年9月13日から9月17日まで、要請期間の終了を待たずに協力金の一部を交付する「先行交付」の申請受付を実施
 - a 申請件数 9,597件（郵送4,781件、電子4,816件）
 - b 交付件数 8,809件
 - c 交付額 5,695,200千円

ス 第 15 弾

(7) 区域

県内全域

(イ) 要請期間

令和 3 年 10 月 1 日～10 月 24 日

(ウ) 要請内容

a マスク飲食実施店（認証店）

- ・午前 5 時から午後 9 時までの時短営業
- ・酒類の提供は午前 11 時から午後 8 時まで
 - ※「マスク飲食実施店」の認証済みであること
(現地確認を終えた店舗を含む)
- ・1 組 4 人以内又は同居家族に限る
- ・カラオケ設備の利用を終日停止
(飲食を主たる業とする店舗に限る)

b マスク飲食実施店（申請中）

- ・午前 5 時から午後 8 時までの時短営業
- ・酒類の提供は午前 11 時から午後 7 時 30 分まで
 - ※「マスク飲食実施店」の認証を申請中であること
 - ※10 月 24 日までに、県から「マスク飲食実施店」の認証を受けた店舗（現地確認を終えた店舗）は、その認証を受けた日（現地確認を終えた日）以降、上記 a と同様の営業時間及び酒類提供時間を可能とする
- ・感染防止対策取組書の掲示、マスク飲食の推奨
- ・1 組 4 人以内又は同居家族に限る
- ・カラオケ設備の利用を終日停止
(飲食を主たる業とする店舗に限る)

c その他の店舗

- ・午前 5 時から午後 8 時までの時短営業
- ・酒類の提供を終日停止
 - ※10 月 23 日までに、「マスク飲食実施店」の申請をした店舗は、その翌日以降、上記 b と同様の営業時間及び酒類提供時間を可能とする
- ・感染防止対策取組書の掲示、マスク飲食の推奨
- ・1 組 4 人以内又は同居家族に限る
- ・カラオケ設備の利用を終日停止
(飲食を主たる業とする店舗に限る)

(イ) 協力金の額（日額）

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 2 万 5 千円～7 万 5 千円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20 万円（中小企業も選択可）

セ 再度の申請受付

(7) 交付対象

第3弾から第8弾までの各弾の要請期間において、対象地域の店舗で要請に御協力いただいたものの、「何らかの理由で当初の申請期限内に協力金の交付申請を行えなかった事業者」及び「県の要請前に自主的に時短営業を実施していた事業者」

(4) 実施状況（令和3年9月27日現在）

- a 申請件数 2,421 件
- b 交付件数 2,016 件
- c 交付額 2,563,320 千円

ソ 大規模施設等に対する協力金

(7) 要請内容

午前5時から午後8時までの時短営業

※イベント開催の場合は午前5時から午後9時までの時短営業

※緊急事態措置期間においては、カラオケ店に対して休業要請

(4) 要請対象（まん延防止等重点措置又は緊急事態措置に指定された区域の以下の施設）

a 大規模施設

特措法第24条第9項に基づく時短要請を行った、建築物の床面積の合計が1,000㎡超の施設

b テナント、出店者

上記の施設の一部を賃借することにより、当該施設に来場した一般消費者を対象に飲食業以外の事業を営む事業所等

c 飲食業の許可を受けていないカラオケ店（緊急事態措置）

特措法第45条第2項に基づく休業要請を行ったカラオケ店

(7) 協力金の額（日額）

a 大規模施設

(a) 自己利用部分

「時短営業した面積1,000㎡毎に20万円/日」に「短縮した時間/本来の営業時間」を乗じた金額

(b) テナント等把握管理分（10店舗以上の場合）

「時短営業したテナント数1件毎に2千円/日」に「短縮した時間/本来の営業時間」を乗じた金額

b テナント、出店者

(a) テナント・出店者への協力金

「時短営業した面積100㎡毎に2万円/日」に「短縮した時間/本来の営業時間」を乗じた金額

(b) 映画館への加算分

「常設のスクリーン毎に2万円/日」に「時短営業により上映できなくなった回数/本来の上映回数」を乗じた金額

- c 飲食業の許可を受けていないカラオケ店（緊急事態措置）
 - (a) 建築物の床面積の合計が 1,000 m²超のカラオケ店
休業した面積 1,000 m²毎に 20 万円／日
 - (b) 建築物の床面積の合計が 1,000 m²以下のカラオケ店
2 万円／日
- (I) 第 1 弾
 - a 区域
横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町
 - b 要請期間
令和 3 年 5 月 12 日～5 月 31 日
- (I) 第 2 弾
 - a 区域
横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町
 - b 要請期間
令和 3 年 6 月 1 日～6 月 20 日
 - c 実施状況（令和 3 年 9 月 26 日現在）
（第 1 弾・第 2 弾の合計）
 - (a) 申請件数 3,058 件（郵送 141 件、電子 2,917 件）
 - (b) 交付件数 1,483 件
 - (c) 交付額 681,859 千円
- (II) 第 3 弾
 - a 区域
横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市
 - b 要請期間
令和 3 年 6 月 21 日～7 月 11 日
 - c 実施状況（令和 3 年 9 月 26 日現在）
 - (a) 申請件数 895 件（郵送 19 件、電子 876 件）
 - (b) 交付件数 47 件
 - (c) 交付額 63,020 千円
- (II) 第 4 弾
 - a 令和 3 年 7 月 12 日からまん延防止等重点措置区域に指定された区域
 - (a) 区域
横浜市、川崎市、相模原市、厚木市
 - (b) 要請期間
令和 3 年 7 月 12 日～8 月 1 日

- b 令和3年7月22日からまん延防止等重点措置区域に指定された区域
 - (a) 区域
横浜市、川崎市、相模原市、厚木市を除く全市町
 - (b) 要請期間
令和3年7月22日～8月1日
- c 令和3年8月2日から緊急事態措置区域に指定された区域
 - (a) 区域
県内全域
 - (b) 要請期間
令和3年8月2日～8月31日
- d 実施状況（令和3年9月26日現在）
 - (a) 申請件数 321件（郵送14件、電子307件）
- (7) 第5弾
 - a 区域
県内全域
 - b 要請期間
令和3年9月1日～9月30日

(6) 感染防止対策用アクリル板等の無償貸出

会食時の飛沫感染を防ぐためには、アクリル板により遮蔽し、飛沫の拡散を防止する、飛沫を換気により排出する、そして加湿により浮遊する飛沫を減らすことが有効と言われていることから、県内飲食店に対し、「アクリル板」、「サーキュレーター」、「加湿器」を緊急的に無償で貸出す事業を、令和2年11月25日から開始した。さらに、12月9日から、二酸化炭素の濃度により換気のタイミングを知ることができる「CO2濃度測定器」を貸出物品に追加した。

現在、「アクリル板」「サーキュレーター」「CO2濃度測定器」の貸出しについて、かながわ労働プラザ、横須賀合同庁舎、厚木合同庁舎、平塚合同庁舎、小田原合同庁舎の5箇所で行っている。

<申込状況>（令和3年9月29日16:00現在）

品目	受付数
アクリル板	255,125枚
サーキュレーター	8,288台
加湿器	3,607台
CO2濃度測定器	7,785台

Ⅲ 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所第二期中期目標の策定について

平成28年12月に策定した「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）第一期中期目標」（平成29年度～令和3年度）の目標期間が終了するため、今年度中に令和4年度を初年度とする新たな中期目標を策定する必要がある、今般、その中期目標の素案を作成したので報告する。

1 中期目標及び中期計画について

中期目標は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、設立団体の長（知事）が定め、地方独立行政法人に指示する、当該法人が達成すべき業務運営に関する目標である。

設立団体の長は、中期目標を定め又は変更しようとするときは、あらかじめ、地方独立行政法人評価委員会（※）（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならないとされている。

一方、中期計画は、地方独立行政法人が定める、中期目標を達成するための具体的な計画である。

地方独立行政法人は、中期計画を定め又は変更しようとするときは、あらかじめ、設立団体の長の認可を受けなければならないとされている。

※ 評価委員会について

設置根拠：地方独立行政法人法第11条第1項及び神奈川県地方独立行政法人評価委員会条例

役割：次の事項について、設立団体の長に意見を述べる。

- ・ 中期目標の策定、変更
- ・ 業務実績（中期目標期間・各年度）の評価
- ・ 財務諸表の承認
- ・ 役員報酬支給基準 等

委員任期：2年

委員構成：産業技術、研究開発、産学公連携、研究者・技術者育成、財務・経理、法人のサービス利用者の各専門分野から構成（現在6名）

2 第一期中期目標（平成29年度～令和3年度）の状況

(1) 目標の概要

旧神奈川県産業技術センターと旧公益財団法人神奈川科学技術アカデミーを統合し、地方独立行政法人化することにより、新たなイノベーション創出支援機関として、県内産業の発展及び県民生活の向上に貢献する。

(2) 目標期間における業績評価（見込み）

統合前の両組織から引き継いだ人的・物的資源を有効に活用するとともに、地方独立行政法人化のメリットを活かして、継続的に効率化・最適化に取り組んだ。

また、5つの事業の柱である「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」についても、利用者に対するサービス向上を目指した事業運営が継続的に行われており、新たな顧客の獲得や高い満足度に結び付いている。

更に、令和元年度下半期以降は、迅速に新型コロナウイルス感染症に関する事業に取り組んでいる。

以上のことから、中期目標の期間の終了時に見込まれる業務の実績については、中期目標を達成する見込みである。

3 第二期中期目標の策定

(1) 目標期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

(2) 評価委員会からの意見

課題先進県、豊かな国際性、企業の研究所の集積等、本県の特色を活かしながら、新型コロナウイルス感染症やデジタル化の加速、SDGs等による産業構造の転換等、変化に対応し、新たな価値を創出する機関となることを期待する。

(3) KISTECへの期待を踏まえた第二期中期目標の方向性

公設試験研究機関としての基本的な役割を確実に果たしていくとともに、デジタル化や製造業のサービス化に繋がる新たな企業支援、更には産業構造の転換に対応できる人材の育成に取り組む。また、産業の垣根を越えた協創を実現し、新たな社会価値を生み出すイノベーション創出支援機関としての役割を果たす。

(4) 第二期中期目標（素案）

別添参考資料のとおり

4 今後のスケジュール

令和3年9月～10月	中期目標（素案）に対するパブリック・コメントを実施
11月	中期目標（案）に係る評価委員会の意見聴取
11月	令和3年第3回定例会に第二期中期目標に係る議案を提出
12月	K I S T E Cへ第二期中期目標を指示（見込み）

（参考）中期計画の認可に係るスケジュール

令和3年12月～1月	中期計画（案）に係る評価委員会の意見聴取
令和4年2月	K I S T E Cから県に対して第二期中期計画の認可申請
3月	第二期中期計画を認可

<別添参考資料>

- ・参考資料 「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所第二期中期目標（素案）」（令和4年度～令和8年度）

IV かながわスマートエネルギー計画の取組について

1 取組の概要

かながわスマートエネルギー計画は、平成25年7月に可決された「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」を受けて、平成26年4月に策定した（平成30年3月改訂）。

この計画を推進するため、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー等の導入加速化、水素エネルギーの導入拡大及び省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成に取り組み、地域において自立的なエネルギーの需給調整を図る分散型エネルギーシステムの構築を目指している。

2 数値目標と進捗状況

計画では、2つの数値目標のほか、5つの基本政策ごとに取組目標を設定している。

○数値目標

	2010 (H22) 年度	2020 (R2) 年度	2020 (R2) 年度
	基準年	実績	目標
県内の年間電力消費量の削減率	—	△10.8% (R1実績)	△10%
県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合	9.6%	18.6% (R1実績)	25%

○2020 (R2) 年度までの取組目標

	2010 (H22) 年度	2020 (R2) 年度	2020 (R2) 年度
	基準年	実績	目標
基本政策 1 再生可能エネルギー等の導入加速化			
太陽光発電の普及			
住宅用太陽光発電設備(10kW未満)の導入量(累計)	11.29万kW	47.81万kW (R1実績)	146万kW
非住宅用太陽光発電設備(10kW以上)の導入量(累計)	1.82万kW	44.42万kW (R1実績)	219万kW
ソーラーシェアリングの導入件数(累計)	5件 (H27年度)	58件	100件
基本政策 2 安定した分散型エネルギー源の導入拡大			
ガスコージェネレーションの導入			
ガスコージェネレーションの導入量(累計)	53万kW	89.46万kW (R1実績)	108万kW
水素エネルギーの導入			
家庭用燃料電池の導入台数(累計)	1,600台	45,183台	103,000台
燃料電池自動車(FCEV)の導入台数(累計)	119台 (H28年度)	285台	5,000台
水素ステーションの設置数(累計) ※ 移動式を含む	12箇所 (H28年度)	15箇所	25箇所

	2010 (H22) 年度	2020 (R2) 年度	2020 (R2) 年度
	基準年	実績	目標
蓄電池の導入			
電気自動車 (EV) の導入台数 (累計)	1,213台	16,436台	29,000台
電気自動車用急速充電器の導入基数 (累計)	86基	491基	680基
基本政策3 多様な技術を活用した省エネ・節電の取組促進			
多様な技術を活用した省エネ・節電の取組			
ZEHの設置数 (累計)	342件 (H26年度)	2,620件 (R1実績)	35,000件
ZEBの設置数 (累計)	3件 (H26年度)	34件	9件
基本政策4 エネルギーを地産地消するスマートコミュニティの形成			
地域における新たな電力供給システムの整備促進			
エネルギーの地産地消を進める小売電気事業者の取組の支援	—	3事業 (H30～R2の計)	6事業 (H30～R2の計)
基本政策5 エネルギー関連産業の育成と振興			
エネルギー関連産業への参入促進			
HEMSや水素関連の技術開発・製品開発に関する県の支援件数	—	9件 (H30～R2の計)	15件 (H30～R2の計)

(令和3年8月31日現在)

3 令和3年度の主な取組

(1) 自家消費型太陽光発電等導入費補助

事業所への固定価格買取制度を利用しない太陽光発電等の更なる導入拡大を図るため、自家消費型の太陽光発電設備等の導入に対して補助する。また、令和3年度からは、蓄電池を併せて設置する事業や、初期費用ゼロで事業所に太陽光発電設備等を設置する事業（事業所用自家消費型0円ソーラー）に対して、新たに補助する。

○募集期間：令和3年4月23日～令和4年2月28日

(予算額に達したため6月24日に募集締切)

○申請件数：27件

(令和2年度の実績 補助件数：24件)

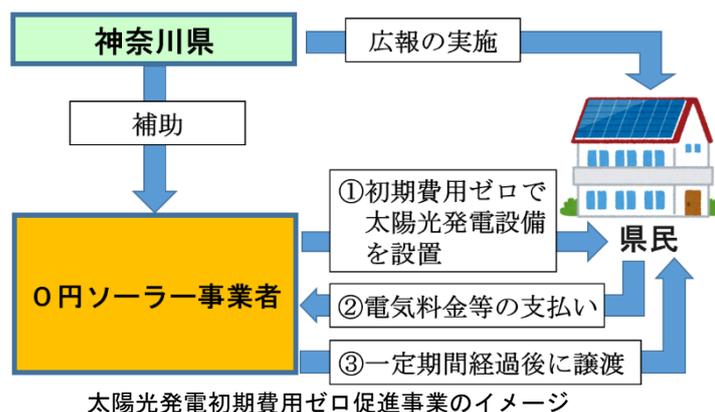
(2) 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助

住宅への太陽光発電の更なる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで住宅に太陽光発電設備を設置する事業（住宅用0円ソーラー）に対して補助する。また、令和3年度からは、蓄電池を併せて設置する事業に対して、新たに補助する。

○募集期間：令和3年4月23日～令和4年2月28日

○申請件数：53件（令和3年8月31日現在）

(令和2年度の実績 補助件数：154件)



(3) 太陽光発電設備の共同購入事業

住宅への太陽光発電等の更なる導入拡大を図るため、購入希望者を募り、一括して発注することで市場価格よりも安い費用で購入することができる共同購入事業を実施する。また、令和3年度からは、蓄電池を新たに共同購入事業の対象とする。

○実施メニュー

- ・「太陽光発電」、「太陽光発電+蓄電池」、「蓄電池」

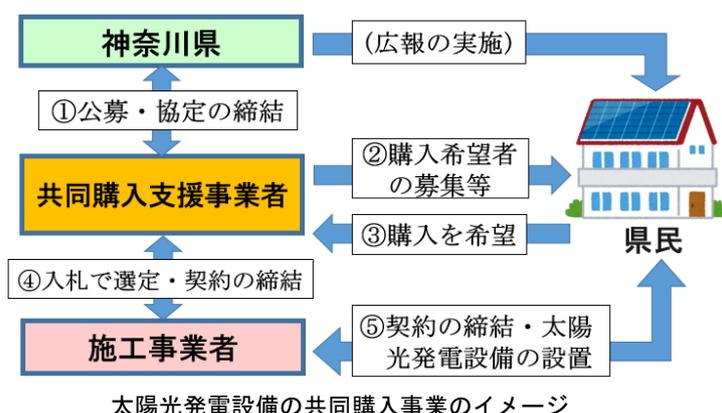
○購入希望者の募集

- ・募集期間：令和3年3月22日～令和3年7月27日
- ・購入希望件数：2,200件

○今後の予定

- ・現地調査等の実施後、購入意思を最終確認の上、契約・設置：令和3年6月～令和4年3月

〔令和2年度の実績 ・購入希望件数：946件
 ・うち設置件数：141件〕



(4) 太陽光発電等普及啓発事業

「太陽光発電設備の共同購入事業」及び「太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助」の認知度向上などにより、太陽光発電等の更なる導入拡大を図るため、インターネット等を活用したPRを実施する。

○インターネット広告

- ・広告表示回数：約1億316万回（令和3年8月31日現在）

○タウン紙掲載

- ・発行部数：約 174 万部
- 令和 2 年度の実績 ○インターネット広告
 - ・広告表示回数：約 7,546 万回
- タウン紙掲載
 - ・発行部数：約 183 万部



インターネット広告のイメージ

(5) 分散型エネルギーシステム導入費補助

平時における電力と熱の効率的な利用とともに、災害時の強靱性（レジリエンス）向上を図るため、ガスコージェネレーション等の導入に対して補助する。

- 募集期間：令和 3 年 4 月 23 日 ～令和 3 年 8 月 13 日
- 申請件数：1 件
(令和 2 年度の実績 補助件数：1 件)

(6) 燃料電池自動車等導入費補助

水素エネルギーの導入を促進するため、個人や事業者による燃料電池自動車（FCV^{※1}）等の導入に対して補助する。

- 募集期間：令和 3 年 4 月 23 日～令和 4 年 2 月 28 日
(FCVは、予算額に達したため 4 月 28 日に募集締切)
- 申請件数：57 件
(令和 2 年度の実績 補助件数：40 件)

※1 FCV：「Fuel Cell Vehicle」の略



トヨタ自動車㈱ MIRAI

(7) 水素ステーション整備費補助

燃料電池自動車（FCV）の普及に不可欠な、水素ステーションの整備を促進するため、事業者による水素ステーションの整備に対して補助する。また、令和 3 年度からは、水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合には、補助を増額する。

- 募集期間：令和 3 年 4 月 23 日～令和 3 年 5 月 14 日
- 申請件数：1 件

〔令和 2 年度の実績 補助件数：1 件
(その他、前年度からの繰越 1 件あり。)]

※県内の水素ステーションの整備状況（令和 3 年 8 月 31 日現在）

- ・16 か所（固定式 9 か所、移動式 7 か所）

(8) EV活用自家消費システム導入費補助

電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)を蓄電池として利用するため、建物とEV・PHVの間で充電を行うV2H設備^{※2}の導入に対して補助する。また、令和3年度からは、V2H設備と併せてEV・PHVを新たに導入する場合に、補助を増額する。

○募集期間：令和3年4月23日～令和4年2月28日

○申請件数：54件（令和3年8月31日現在）

〔令和2年度の実績 補助件数：105件
（その他、前年度からの繰越8件あり。）〕

※2 V2H：「Vehicle to Home」の略



(9) エネルギー自立型住宅促進事業費補助

省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH^{※3}) の導入や、ZEH化することが困難な既存住宅の省エネ改修工事に対して補助する。

○募集期間：令和3年4月23日～令和4年2月28日

（省エネ改修は、予算額に達したため6月11日に募集締切）

○申請件数

・ZEH : 249件（令和3年8月31日現在）

・省エネ改修：63件

〔令和2年度の実績
補助件数 ・ZEH : 284件
（その他、前年度からの繰越1件あり。）
・省エネ改修：63件〕

※3 ZEH：「Net Zero Energy House」の略

(10) ZEB導入費補助

省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB^{※4}) の導入に対して補助する。

○募集期間：令和3年4月23日～令和3年6月11日

○申請件数：0件

（令和2年度の実績 補助件数：1件）

※4 ZEB：「Net Zero Energy Building」の略

V 「中小企業制度融資」について

1 融資実績

令和3年度（6月末）の融資実績は、590億円（対前年同期比17.6%）となった。

実績の減少は、昨年度実施した、民間金融機関等を通じて融資を行う融資当初3年間の実質無利子、保証料負担最大ゼロの「新型コロナウイルス感染症対応資金」等の緊急的な資金繰り支援が、企業の資金繰り緩和に大きく寄与したこと等により、融資のニーズがひと段落したためである。

（単位：百万円）

区 分	令和元年度(6月末)		令和2年度(6月末)		令和3年度(6月末)		R3-R2 増減額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
経営安定型資金（新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	716	12,581	14,398	331,075	2,545	52,604	△ 278,471
小口零細企業保証資金	378	1,924	214	1,152	186	964	△ 188
経営安定資金（新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	338	10,657	14,184	329,922	2,359	51,640	△ 278,282
新型コロナウイルス関連融資（新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	-	-	14,143	328,852	2,305	50,104	△ 278,748
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	-	-	220	5,669	65	1,730	△ 3,939
セーフティネット保証5号	-	-	271	10,108	106	3,178	△ 6,930
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	-	-	1,531	48,332	122	3,492	△ 44,840
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	-	-	1,844	76,061	264	5,126	△ 70,935
新型コロナウイルス感染症対応資金	-	-	10,277	188,679	1,748	36,575	△ 152,104
事業再生サポート融資（感染症対応枠）	-	-	-	-	0	0	-
売上・利益減少対策融資（新型コロナウイルス要件を除く）	228	6,456	18	398	41	1,197	799
セーフティネット保証5号（新型コロナウイルス関連を除く）	45	1,955	0	0	0	0	0
令和元年台風関係融資	-	-	1	1	-	-	-
借換支援融資	53	1,962	15	510	10	244	△ 266
条件変更改善借換融資	4	85	1	9	0	0	△ 9
リターンアシスト長期保証融資	-	-	5	133	1	23	△ 110
その他	8	197	1	18	2	70	52
体質強化型資金	712	12,063	255	4,363	304	5,117	754
小規模事業資金	431	5,830	139	1,874	128	1,539	△ 335
事業振興資金	281	6,233	116	2,489	176	3,577	1,088
新型コロナウイルス関連融資	-	-	-	-	62	1,063	皆増
コロナ新事業展開対策融資	-	-	-	-	17	253	皆増
コロナ・災害対策支援融資	-	-	-	-	1	40	皆増
伴走支援型特別融資	-	-	-	-	44	770	皆増
その他	4	32	116	2,489	114	2,513	24
ライフステージ対応型資金	160	1,105	120	977	160	1,320	343
ライフステージ別資金	159	1,105	119	960	159	1,280	320
（創業期）創業支援融資	155	1,058	118	880	157	1,185	305
（拡大期）かながわイノベーション戦略的融資等	1	15	0	0	0	0	0
（再生期）事業承継関連融資	0	0	1	80	2	95	15
政策連動資金	0	0	1	17	1	40	23
合 計	1,584	25,718	14,773	336,416	3,009	59,042	△ 277,374

※ 令和3年度実績（6月末合計）の対前年同期比は、件数が20.4%、金額が17.6%となった。
 ※ 端数処理の関係で、資金ごとの合計金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。
 ※ 各融資メニューの金額は百万円未満の端数を切捨て。

2 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける県内中小企業者への支援

(1) 新型コロナウイルス関連融資の拡充等

令和3年4月1日から、昨年4月1日に信用保証料補助を拡充した「新型コロナウイルス関連融資」の信用保証料を従前に戻すとともに、保証料負担が軽減された「コロナ新事業展開対策融資」、「コロナ・災害対策支援融資」、「伴走支援型特別融資」、「事業再生サポート融資（感染症対応枠）」を新設した。

また、令和3年7月1日から、「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」について、信用保証料負担を更に軽減し、最大ゼロとした。

(2) 新型コロナウイルス関連の融資実績（令和2年2月～令和3年8月）

中小企業制度融資では、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受ける県内中小企業の資金繰り支援として、金利と信用保証料負担を軽減した新型コロナウイルス関連の融資メニューを創設し、同融資メニューの融資実績は、令和2年度末までに38,134件、8,196億円、令和3年4月～8月は2,954件、622億円となった。

【新型コロナウイルス関連融資実績（令和2年2月～令和3年3月末）】

融資メニュー	合計	
	件数	金額
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	535	14,710百万円
セーフティネット保証5号	856	30,161百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	2,402	80,202百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	3,089	118,249百万円
新型コロナウイルス感染症対応資金	31,252	576,319百万円
計	38,134	819,641百万円

【新型コロナウイルス関連融資実績（令和3年4月～8月）】

融資メニュー	合計	
	件数	金額
コロナ新事業展開対策融資	141	2,352百万円
コロナ・災害対策支援融資	2	50百万円
伴走支援型特別融資	255	4,814百万円
事業再生サポート融資（感染症対応枠）	0	—
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	105	2,906百万円
セーフティネット保証5号	156	4,566百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	166	4,331百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	381	6,621百万円
新型コロナウイルス感染症対応資金（3月末で受付終了）	1,748	36,576百万円
計	2,954	62,216百万円

VI 第10次神奈川県職業能力開発計画（実施結果の報告）について

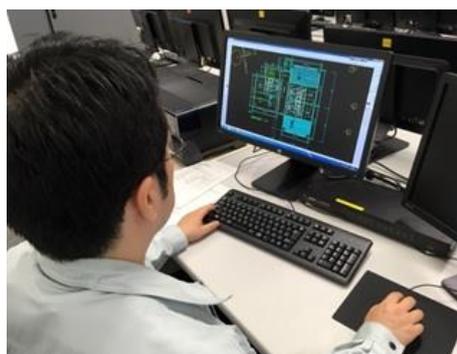
職業能力開発促進法の規定に基づき、2016(平成28)年6月に、「第10次神奈川県職業能力開発計画（計画期間：2016(平成28)年度～2020(令和2)年度）」を策定し、産業人材の育成に取り組んだので、報告する。

1 第10次神奈川県職業能力開発計画で掲げている基本理念と取組の視点

人口減少という局面を迎える中、若者、女性、中高年齢者、障がい者など、一人ひとりの持つ能力を、職業能力開発を通じて伸ばすとともに、その能力を最大限活かせる場所で、輝きながら働けるよう支援していくことにより、今後も経済のエンジンを回し、活力あふれる神奈川の実現を目指す。

2 第10次神奈川県職業能力開発計画の施策 施策体系

実施目標	取組の方向性
I 全員参加の社会の実現加速に向けた職業能力開発の推進	(1) 若者の活躍促進のための支援
	(2) 女性の活躍促進のための支援
	(3) 中高年齢者の活躍促進のための支援
	(4) 障がい者の就業を促進する職業能力開発の推進
	(5) 非正規雇用労働者に対する職業能力開発の推進
	(6) その他特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進
II キャリア教育の推進と職業人生を通じたキャリア形成支援	(1) 学校におけるキャリア教育の推進
	(2) 学校生活から職業生活への円滑な移行に向けた支援
	(3) 職業人生を通じた労働者の主体的なキャリア形成の推進
III 産業振興策と一体となった産業人材の育成強化	(1) これからの神奈川の産業を見据えた人材育成の推進
	(2) 産業界や地域ニーズを踏まえた人材育成の推進
	(3) 中小企業・小規模企業における人材育成の推進
	(4) 職業能力開発分野の国際連携・協力の推進



職業訓練の様子



ものづくり体験

実施目標	取組の方向性
IV ものづくり 産業の持続的 発展と技能の 振興	(1) ものづくり産業の発展を支える人材育成の推進
	(2) 熟練技能者の技術・技能の継承への支援
	(3) 技術・技能の振興と優れた技術・技能を有する者の社会的評価の向上
V 人材育成推 進体制の充実 強化	(1) 公共職業訓練の充実
	(2) 民間との連携強化
	(3) 多様な主体との連携・協力による人材育成の推進



西部総合職業技術校



ものづくり継承塾

3 数値目標と実績（平成 28 年度～令和 2 年度）

実施目標 I 全員参加の社会の実現加速に向けた職業能力開発の推進

若者、女性、中高年齢者、障がい者など、すべての人が就業意欲を実現できる「全員参加の社会の実現」を目指し、一人ひとりのニーズや状況に応じて多様な職業能力開発の機会を提供するとともに、就労を支援した。

数値目標① 総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
目標	93.5%	94.0%	94.5%	95.0%	95.0%
実績	95.1%	96.6%	96.1%	93.6%	90.9%
達成率	101.7%	102.8%	101.7%	98.5%	95.7%

数値目標② 民間教育訓練機関等への委託訓練における修了者の3か月後の就職率

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	71.4%	72.6%	73.8%	75.0%	76.0%
実績	72.5%	74.9%	74.4%	71.8%	70.8%
達成率	101.5%	103.2%	100.8%	95.7%	93.2%

実施目標Ⅱ キャリア教育の推進と職業人生を通じたキャリア形成支援

次代を担う若者が段階的に職業能力を形成できるよう、学校等の関係機関と連携し、中長期的な視点から人材育成を図った。また、学校在学中から生涯を通じて、一人ひとりが主体的に職業生活設計を行うことができるよう、キャリアコンサルティングの機会の整備等により、個人のキャリア形成を切れ目なく支援した。

数値目標③ 総合職業技術校における「ものづくり体験」の参加者数

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	2,040人	2,080人	2,120人	2,160人	2,200人
実績	2,277人	2,099人	2,135人	2,188人	1,592人
達成率	111.6%	100.9%	100.7%	101.3%	72.4%

実施目標Ⅲ 産業振興策と一体となった産業人材の育成強化

産業構造の変化や技術革新、グローバル化の進展等を見据え、本県の産業競争力の強化や県内企業の活性化を図っていくため、カリキュラムの開発等を行い、産業振興策と一体となった人材の育成強化に取り組んだ。また、留学生受入れのためのしくみづくりなどを検討・実施した。

数値目標④ 新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数(累計)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	検討・カリキュラム作成	2コース	4コース	6コース	8コース
実績	検討・カリキュラム作成	2コース	4コース	6コース	8コース
達成率	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

実施目標Ⅳ ものづくり産業の持続的発展と技能の振興

本県産業を支える製造業等のものづくり分野において、技術・技能の継承問題等が危惧されていることから、技能検定合格者数の増加を図るなど、ものづくり技術を守り、育てていく人材を育成した。

数値目標⑤ 3級技能検定の合格者数

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	420人	440人	460人	480人	500人
実績	388人	415人	419人	497人	229人
達成率	92.4%	94.3%	91.1%	103.5%	45.8%

実施目標Ⅴ 人材育成推進体制の充実強化

東部・西部総合職業技術校、産業技術短期大学校及び神奈川障害者職業能力開発校の4校の訓練内容などの充実をさらに進めるとともに、国、民間等、多様な主体と連携、協力して、職業能力開発の支援に取り組んだ。

数値目標⑥ 総合職業技術校等の修了生の満足度（平均）

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
実績	84.1%	82.4%	83.4%	84.4%	81.5%
達成率	103.8%	100.5%	100.5%	100.5%	95.9%

4 神奈川県職業能力開発審議会の評価

2021(令和3)年11月に開催予定の神奈川県職業能力開発審議会において、計画に位置づけられた2020(令和2)年度の実施状況について報告を行い、計画期間5年間を通じた実施結果の評価をとりまとめる。

5 今後の取組

審議会の評価を踏まえ、計画に位置づけられた事業の改善等に取り組むなど、より効果的な職業能力開発施策を推進する。

あわせて、現行計画の期間(2016(平成28)年度～2020(令和2)年度)が昨年度末で終了したことから、審議会の評価等を踏まえるとともに、国が令和3年3月に策定した第11次職業能力開発基本計画に基づき、第11次神奈川県職業能力開発計画の策定を行う。